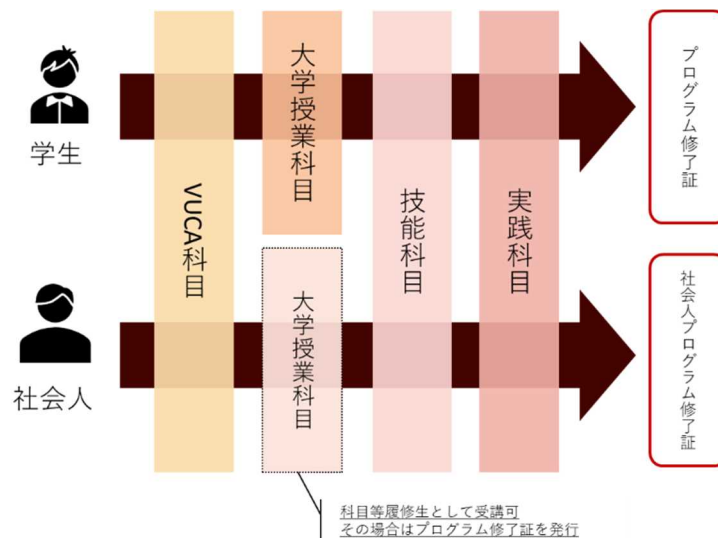


本事業の概要

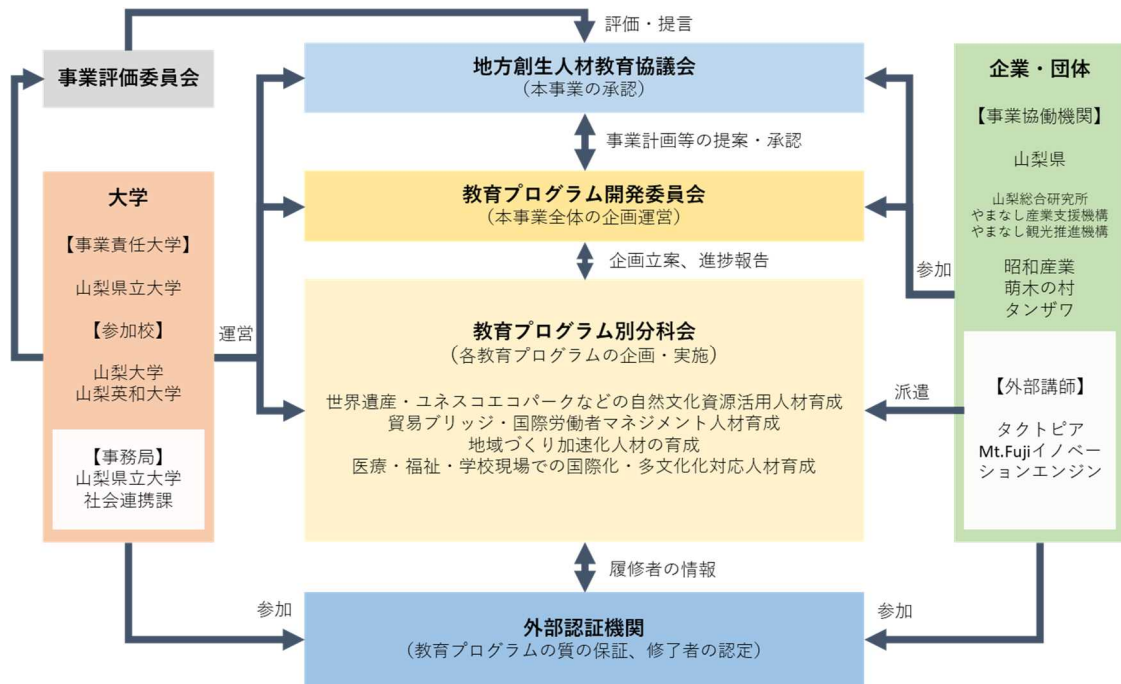


事業の概念図は上図の通り、不確実な VUCA 時代に主体的に向かう学生に対して、やまなし成長戦略が定める項目を重点的に学修する場を創出することで「成長戦略に資する地域社会の新たな人材ニーズ」に合致した人材輩出するための副専攻課程による教育プログラムを設置する。



各プログラムは大学附属センターが主催する「VUCA 科目」、「技能科目」、「実践科目」と、学部開講の「大学授業科目」から構成される。大学附属センター開講科目は社会人に対しても開講し、学生・社会人による共創学修の場の創出に努める。プログラム修了学生に対しては外部認証機関から修了証が授与されるほか、社会人に対しては附属センターから各科目群に対するコース修了証が発行される。また、社会人は科目等履修生の制度により学部科目も修得する事で学部学生同様の修了証が授与される。

本事業の連携図



本事業では、最高意思決定機関として「地方創生人材教育協議会」を設置し事業計画を承認し、それに基づいて「教育プログラム開発委員会」において、具体的な事業内容及び教育プログラムの検討を行う。また、本教育プログラムに設けられる4つのプログラムの科目内容については、同委員会の下部組織となる「教育プログラム別分科会」において検討を行う。教育プログラムの修了認定は、各専門分野別に設置される外部認証機関により行う。

